

MCN防犯カメラ提供に関する特定商取引法に基づく表示

MCN 防犯カメラの提供に関する重要なことが記載されています。

以下の内容を十分にお読みください。

MCN 防犯カメラのサービス内容につきましては MCN 防犯カメラ加入に関する重要事項説明」をご確認ください。

●防犯カメラサービス提供事業者

商号：宮崎ケーブルテレビ株式会社

所在地：宮崎市祇園2丁目119番地

代表者：代表取締役社長 椎葉 昌彦

電話番号：0800-300-8585（営業時間 9：00～18：00（年中無休））

●サービス内容

MCN防犯カメラ（以下、「本サービス」といいます。）では、お客さまに対し以下のサービスを提供します。

(1)屋外ネットワークカメラを貸し出すサービス

(2)専用スマートフォンアプリケーションにて専用屋外用ネットワークカメラの操作等を行う一戸建て向けホーム IoT サービス

●サービス申込条件

宮崎ケーブルテレビ株式会社（以下、「弊社」といいます。）のインターネットサービス「ひかり 30Mコース・ひかり 100Mコース・ひかり 1Gコース」のいずれかのコースのご契約があること。

●サービスご利用にあたり必要なこと

(1)お客さまにて、インターネット接続環境をご用意いただくこと

(2)弊社が別途指定する Android または iOS が搭載されたスマートフォンをご用意いただくこと

(3)専用アプリケーションをスマートフォンにインストールいただくこと

(4)JCOM 株式会社が提供するパーソナル ID を取得いただくこと

専用アプリケーションをお客さまの情報端末にインストールいただいた後、パーソナル ID を用いて本サービスにログインすることにより、本サービスをご利用いただけます。

●屋外カメラの仕様

<屋外用ネットワークカメラ 01>

[サイズ(約)] W 67mm × H 104mm × T 106mm（アンテナ、PoE ケーブル、マウントを除く）

[重さ(約)] 555g（microSD カード、PoE ケーブル、PoE コネクタキャップを含む）

[送受信方式] 有線 LAN：PoE・IEEE802.3af、無線 LAN：2.4GHz・IEEE802.11b/n/g 準拠

[動作時環境]温度-10～45℃/湿度0～90%（結露がないこと）

[防塵防水性能] IP56 相当(PoE インジェクターは対象外)

[提供元]KDDI 株式会社・沖縄セルラー電話株式会社

●提供価格（月額基本料金）

サービス名	提供価格
MCN防犯カメラ（1台目、2台目以降）	1,980円/台

※本サービスの月額利用料について、屋外カメラを設置した日の属する月の翌月から月額利用料金が発生し、解約の場合は、解約する日の属する月までの月額料金満額を請求します。

※ご契約台数は1契約あたり3台までとなります。

※上記表に定める金額に加算される消費税相当額については、税率が変更となった際はその時点の税率に基づいて計算し加算されます。

●工事価格

区分	金額
MCN防犯カメラ設置工事費（1台目）	19,800円
MCN防犯カメラ設置工事費（2台目以降）	9,900円
MCN防犯カメラ宅内移設・転居移設	9,900円

※上記は標準工事であり、特殊工事が必要な場合は、追加工事費が発生する場合があります。

「工事費の割引について」

※加入特典の工事費スタート割キャンペーンは1台目を対象に工事実施月の翌月より、工事費を24か月間分割して割引します。但し、工事実施月より25か月以上の継続利用を条件に適用となります。

工事実施月から24か月以内に本サービスを解約またはインターネットサービスを解約された場合は、工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

※MCNエリア外への移設、戸建以外の集合住宅への移設は本サービスの継続ができないため、解約となります。この場合も工事費の残額を一括でお支払いいただきます。

※上記表に定める金額に加算される消費税相当額については、税率が変更となった際はその時点の税率に基づいて計算し加算されます。

●損害金の額

区分	単位	料金額（不課税）
屋外用ネットワークカメラ	1台ごとに	15,000円

※交換工事が必要な場合は、別途、工事費が発生する場合があります。

●申込方法

お客さまが本サービスへの加入申込をする場合は、弊社が指定する本サービスの利用規約に承諾していただき、弊社の指定する方法でお申し込みをしていただきます。弊社がお客さまのお申し込みを承諾することにより、お客さまと弊社の間での、本サービスの利用契約が成立するものとします。

●提供時期

本サービスの提供期間は、弊社からお貸しする本サービス専用の屋外用ネットワークカメラを設置した日から本サービスの利用契約の終了日までです。

なお、弊社からお貸しする本サービス用機器を設置した日をもって、本サービス専用の屋外用ネットワークカメラに

付属の microSD カードの所有権は、お客さまに移転します。

●支払い方法および支払時期

弊社のその他のサービス利用料と合わせて、口座振替は毎月 27 日（金融機関休日の場合は翌営業日）となります。

●クーリング・オフについて：

1. 特商法第4条に定められる書面を交付してから8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただければ、本サービスの契約を解除することができます。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、事実と異なる説明をしたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成しますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面または電磁的記録でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたときに効力が生じます。
4. 1のクーリング・オフがあった場合、
 - ① 既に本サービス提供がお客さまにおいて開始されている場合で、本サービス終了に要する費用は弊社が負担いたします。
 - ② 既に本サービスの代金の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。
 - ③ 当該金額は、場合によっては支払いを停止することができず、弊社のご利用料金などと共に、口座振替でのご請求が発生いたします。その場合、お支払いいただいた当該金額はお客様の弊社サービス利用料より差し引く方法により返金させていただきます。一ヶ月で全額を差し引けない場合は、残額について二ヶ月目以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。
 - ④ 弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。
 - ⑤ クーリング・オフの際、弊社への屋外カメラの返却がなされない場合、お客さまはその賠償等を賠償する責任を負います。

●制限事項

本サービスの専用機器の初期不良が疑われる場合、弊社までご連絡ください。弊社又は弊社の指定する業者の作業員が訪問し、調査の上、本サービスの専用機器に初期不良が確認された場合は、交換いたします。

本サービスの専用機器の貸与期間中、機器の取扱いにおいては十分に注意するものとします。

本サービスの専用機器の貸与期間中、お客さまの故意または過失により、高所からの落下、浸水、焼失および滅失等した場合は、お客さまが機器損害金（15,000円（不課税）/台）の全てを負担するものとします。

上記に該当しない場合で、本サービスの専用機器に不具合が発生した場合、弊社は本サービスの専用機器の交換を行い、お客さまによる当該費用の負担はありません。

弊社の対象サービス（インターネットサービス「ひかり30Mコース・ひかり100Mコース・ひかり1Gコース」）のご契約が終了した場合、本サービス単体での継続利用は出来ません。

担当者名	
------	--